

中小企業信用保険法第2条第5項第5号による認定申請書 イ-⑫（創業者等運用緩和）の必要書類について

	書類名	提出部数
①	中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書イ-⑫	1部
②	様式イ-⑫添付書類	1部
③	添付書類記載欄の売上高等の確認できる書類（次のいずれかを提出） ●売上台帳（写し） ※日別の売上高を計上して集計してあるもの。 または取引日・相手先・取引金額が明記されているものに限る。 ●試算表（写し） ※決算する内容に相違なく、月別経費等まで計上されているもの。 月別売上高のみを抜粋したものは不可。 ●その他売上が分かる書類（写し）	1部
④	許認可が必要な業種にあたっては、許認可証（写し）	1部
⑤	法人：商業登記簿謄本（履歴事項全部証明）（写し） ※現状を反映し、最近3か月以内のもの 個人：確定申告書（写し） ※直近のもの	1部

※上記のほか、金融機関の担当者が代理申請を行う場合は、委任状（任意様式）が必要です。

留意事項

- ①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会の審査があります。
②提出された必要書類は返却しません。